

令和 2 (2020) 年 6 月 25 日 (木)

第 4 回成育医療等協議会 への意見

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
理事長 奥山千鶴子

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針 骨子 (案)
について、以下の通り、意見を申し上げます。

1. 成育医療等の提供に関する施策の推進に関する基本的方向

(1) 成育医療等の現状と課題

・体罰によらない子育ての推進 を追記してはどうか

(2) 成育医療等の提供に関する施設の推進に向けて基本的な考え方

新型コロナウイルス感染や災害時のことを追加すべきではないか。例えば、

○成育過程にある者等に対する情報の適切な提供、社会的経済的状況や災害時・緊急時等の状況にかかわらず、安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備

(3) 関係者の責務・役割

○国の責務 情報提供も追加してはどうか

○地方公共団体の責務 情報提供も追記してはどうか

○保護者の所属団体の責務が必要ではないか 学校や企業・団体等をイメージしていません

2. 成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項

(2) 成育過程にあるもの等に対する保健

②妊産婦等への保健対策

・妊産婦等の等には、パートナーである夫やその家族も含まれますか？全体を通して、妊産婦とパートナー、及び家族についての言及があった方が良いと思います。

・産後ケア事業に加え、「産後サポート事業」も事業名で入れた方が良いと思います。

⑥子育てや子どもを持つ家庭への支援

・産前産後ヘルパー派遣事業（家事支援、育児支援）も市区町村が利用料補助をおこなっていることから、言及が必要だと思います。

→ 横浜市の調査では初妊婦の4人に3人が赤ちゃんの世話をしたことがなく、親になっています。今回の新型コロナウイルス感染拡大においても、里帰りできないという課題が生まれました。地域に実家機能としてのサービスの拡充が求められます。

・ギャンブル等依存症 のところに、アルコール、ゲーム依存も追記が必要ではないか。

（3）教育及び普及啓発

①学校教育・生涯学習 ②普及啓発 と分けてはどうか

①学校教育・生涯学習

・平成29年度告示の学習指導要領、小学校家庭科、中学校技術・家庭（家庭分野）、高等学校 家庭基礎（平成30年度告知）等において、乳幼児とのふれ合い体験について、以下の内容を踏まえて取り扱いの解説が記載されています。

中学校の指導要領では、

幼児の生活と家族

幼児の発達を生活の特徴が分かり、子供が育つ環境としての家族の役割について理解すること、幼児にとっての遊びの意義や幼児の関わり方について理解すること

高校の指導要領では、

乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援について理解するとともに、乳幼児と適切にかかわるための基礎的な技術を身に付けることや、子供を生み育てることの意義について考えるとともに、子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察すること

それを踏まえて、以下を追記してはどうか

学校教育（小学校・中学校・高等教育学校等）において、乳幼児のふれ合い体験や交流などの実践的な活動を取り入れ、乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援について理解するとともに、乳幼児と適切にかかわるための基礎的な技術を身に付けることや、子供を生み育てることの意義について学ぶ

②普及啓発

・企業の役割を入れた方が良いのではないか